

平成31年1月16日

津山市長 谷 口 圭 三 様

津山市ファシリティマネジメント委員会
委員長 藏 田 幸 三

津山市公共施設再編基本計画策定後の取組みについて（答申）

津山市ファシリティマネジメント委員会規則第2条の規定に基づき、平成30年7月18日付津財活第15号で諮問された津山市公共施設再編基本計画策定後の取組みについて、慎重に協議した結果、別紙のとおり答申します。

答申

本委員会は、平成29年8月に、施設分類ごとに「公共施設のあり方」を再検証し、「今後の施設の方向性」及び「更新検討時期」等をまとめた「津山市公共施設再編基本計画」策定後に実施する具体的な取組みについて諮問を受け、慎重に審議を行った。

再編基本計画で、「廃止施設」という判定を受けた施設は、床面積ベースで12%であったことから、津山市公共施設マネジメント基本方針で目標として掲げている30年後に床面積を30%削減のために、取組み強化が必要となる。

そのために今回は、「要検証施設」という判定を受けた施設について、社会情勢、利用実態、将来展望をもとに、廃止の是非について検証した。

検証にあたっては、①要検証施設、②市町村合併により行政機能が重複している施設、③財政負担の大きい施設、④早急に対応策の検討の必要のある施設、⑤関係する部署が複数の施設という5つのポイントをもとに、施設を絞り込み、市営プール（勝北総合スポーツ公園プール、久米総合文化運動公園プール、グラスハウス）と小中学校における学校プールのあり方及び具体的な解決策について審議した。

審議にあたり、利用実態、収支状況について調査したところ、市営プールは3施設ともに、収支は黒字経営となっているが、高額な指定管理料や直接人件費及び大規模修繕費は市が負担しており、施設の老朽化も激しく、抜本的な見直しが必要であるということが判明した。また、小中学校のプールは、学校の規模にかかわらず同規模のものが各校に1つ設置されているが、夏期期間中に限られている利用の実態や少子化による児童・生徒数の減少も鑑み、プール授業のあり方について、抜本的な改革を行う時期に来ていると判断した。

なお、小中学校のプールについての論議の中において、プールのあり方だけでなく、学校自体の統廃合についても併せて早急に検討する必要があるということが問題提起されたので、その点についてもあわせて協議した。

審議の結果、以下のとおり答申するが、市長は、答申の趣旨を十分尊重し、指摘事項に対し、現在の運営方法の抜本的な見直しを前提とし、早急に対策を講じ、将来にわたる財政負担の軽減を図るとともに、人口減少、少子化に即応した持続可能な行政サービスの提供を図るため、大胆かつ積極的に効果的な施策の展開を図るよう切望する。

記

利用実態に即した有効かつ合理的な施設運営につとめ、人口減少等の将来予測をもとに、限られた財源を有効かつ合理的に活用するため、必要なあらゆる手段を駆使し改革を実施すること。

1 勝北総合スポーツ公園プール、久米総合文化運動公園プール、グラスハウスについて、いずれの施設についても、指定管理料等の維持管理経費が大きな負担となっており、当面は、財政負担の軽減を図るため、現在の利用状況及び管理状況を精査し、市費を投じることなく独立採算できるよう利用料の見直しを行う必要がある。また、老朽化が著しく、大規模修繕が間近に迫っており、建替え、改修実施の如何について早急に結論を出す必要があるが、同様の機能を有する3施設を維持し続けることは、人口減少による利用者減、係る財源の不足から合理的でなく、統廃合を検討すること。

なお、プールの廃止は、社会的、経済的な理由に基づき、やむを得ず行う措置であり、廃止することを目的化することなく、市営プールの機能・施設・公共負担のあり方を踏まえ、リノベーションを含めた合理的方法を念頭に検討・実施すること。

2 新たな市営プールを整備する場合には、PPP手法を取り入れ、民間資金を活用すると共に、学校授業など、多用途に利用できるものとする。

3 学校プールについて、学校毎の活用状況、維持管理費用を見直し、経費削減につながる学校間の相互利用、民間プールの利用について、試行を行う等、早急に実施に向け検討すること。また、将来的には、市営プール、民間プール利用を進め、一校一プールの現在の在り方に囚われず、学校プールの統廃合を目指し、効率的かつ合理的な運営を検討すること。

4 学校プールのあり方を検討する根拠となった社会的、経済的な理由に鑑み、学校プールのあり方を見直す過程においては、プールの維持管理面にのみとらわれることなく、少子化時代における児童・生徒数の将来予測をもとに、適正な学校運営について、統廃合を念頭に、協議を進めること。

5 PPPをさらに進め、既得権、既成概念にとらわれることなく、新たなしくみづくりや新たな施策の導入について、スピード感を持って積極的に進めること。また、役所内部の縦割りの弊害をなくし、目標や情報を共有し、職員一丸となって、事業推進を一層加速するように努めること。

津山市ファシリティマネジメント委員会

委員長	藏田	幸三
副委員長	大山	正志
委員	小山	京子
委員	小西	治之
委員	菅田	拓平
委員	北村	暢宏
委員	赤井	恭子
委員	有宗	正晃
委員	上田	恭平
委員	岡本	聖生
委員	西本	勇輝